

桂川嵐山地区河川整備検討委員会 第7回 議事要旨

- ・開催日時：平成30年3月5日（月） 14時～16時
- ・開催場所：ホテルビナリオ嵯峨嵐山 3階会議室「嵐山」

出席者

中川 博次
道奥 康治
深町 加津枝
田原 義宣
坂上 英彦
川崎 雅史
東出 成記
谷川 知実（代理）
南本 尚司（代理）
大西 功

[配布資料]

- ◆ 桂川嵐山地区河川整備検討委員会（第7回） 議事次第
- ◆ 出席者名簿
- ◆ 座席表
- ◆ 資料-1 桂川嵐山地区河川整備検討委員会 の規約の改定について
- ◆ 資料-2 桂川嵐山地区河川整備検討委員会 第6回委員会議事要旨
- ◆ 資料-3 これまでの治水対策と地元調整状況について
- ◆ 資料-4 台風21号出水後の河道状況について
- ◆ 資料-5 左岸溢水対策の検討状況（報告）
- ◆ 参考資料-1 桂川嵐山地区河川整備に対する地元意見及び要望

[結果概要]

- ・ 河川整備を行う上で、地元と対話してきた成果は大きい。地元意見をふまえながら嵐山に相応しい相応した整備をしっかりと検討することが何よりも大切。
- ・ 罫原堤付近の中洲の発達や河岸侵食について、環境に配慮しながら対策を進めるべき。
- ・ 左岸溢水対策は、固定式パラペットや道路嵩上げといった従来の整備手法でなく、地元意見を踏まえた案としてからの提案を受けたたき台を提示したものの。関係機関にも更に幅広い意見を聴きながら、次回以降の委員会で審議していくこと。

冒頭

(委員)

前回の委員会から、丸2年以上経った。6号井堰の撤去によって、川の流れや河床がどう変わってきたか、引き続き見ていく必要がある。本日現場でも見たとおり、その改善に淀川河川事務所も苦勞しながら取り組んでいる。

今後の整備方針について、地元の意見を尊重しないといけないということで、この2年間地元と議論して頂いた。先月には、地元からの意見書を事務所長宛に頂いたと聞いている。これをふまえ、今後の進め方の方向性について、皆さんの意見を頂きたい。

1. 資料-1、資料-2について

(全委員) 意見無し

2. 資料-3について

(委員)

6号井堰の撤去により、治水対策の効果が分かりやすく出ており、地元からも評価されていることと思う。一方で、景観の変化について地元からネガティブな意見は出ていないか。

(事務局)

6号井堰の撤去により、川の水位が下がり、河床の石がゴロゴロ出るような景観になったとご指摘を頂いた。前回の委員会までに、モニタリングをしながら必要な対応をしていくべきとのご意見を頂いており、地元のご理解を得ながら現在対応しているところ。

(委員)

以前、環境面についても必要な対応をやっていくと聞いていたが、具体的にどのような対応をとったのか教えてほしい。また、説明では地元と丁寧な議論を行ってきたことがよく分かったが、世界遺産等の文化財からの検討など、この場所の文化的価値を保全する観点ではどのような形で進めていくのか。

(事務局)

1点目の環境面での対応については、学識者からご意見を頂く環境委員会を事務所に設置している。委員会のご指導をふまえ、6号井堰下流の生態環境の保全に繋がるような護岸整備を実施している。また、湛水域が流水域になることで、川本来の環境形成が進むのではないかとされている。

2点目については、文化財部局との下協議を進めているところ。協議状況についても報告しながら、進めてまいりたい。

(委員)

地元と丁寧に進めて行く必要があると思っている。景観的価値を考えると、周辺の植栽や石垣なども、専門的な観点による意見が重要である。

嵐山は風致地区でもあるので、風致行政とも十分に調整をお願いしたい。

(委員)

先ほど現場を見たが、渡月橋直下流の流れが左岸側に寄っている。こういったところをどのようにしていくか。河床の凹凸を無くし、渡月橋付近の流れを一様にすべき。

嵐山から下流も、河道が湾曲している。洪水毎の流れを見ながら、どう改善していくか考えなければならない。嵐山全体として、整合性のとれるような計画を考える必要がある。

溢水対策については、可動式のを提案されている。その設計は、様々な規制がある嵐山の特殊性をふまえたものとしなければならない。技術的に難しい課題も多いので、十分な検討が必要。

地元にも案を提示頂き、議論を繰り返しながらいいものを作っていくことはありがたい。貴重な価値を失わないことをベースにして議論を進めるべき。

(委員)

地元からの要望で、中之島についての意見がある。非常に重要な課題。渡月橋の上からだと左右岸両方を見渡せるが、左右岸で全く違う見え方のものを作ってしまうと違和感が生じる。例えば、左岸側は石積み護岸なのに右岸側を階段状の護岸にしてしまうとバランスが崩れる。先ほどの委員長のご意見と同じく、嵐山地区全体で考えていかなければならない。

3. 資料-4 について

(委員)

ブロックが可撓性を持っているがために滞筋の固定化を招くといった現象は、現在の技術では到底予測できるものではない。

一方で、萩原堤前面の侵食については、平面二次元の解析で十分把握できる現象。予測できるもの、できないものを整理し、できないものは順応的に対応すべき。よくモニタリングして、地元に分かりやすく説明しながら対応していくとよい。

(委員)

現地を見たが、補修箇所は上手く施工頂いていると感じた。現場で設置したカゴの下流端を面にせず、不揃いになっているのが良かったと思う。

萩原堤前面の高速流対策については、まず右岸側の掘削を行い、改善が見られなかったら水制工などの対応をしていくことになるのか。

(事務局)

地元からは、内湾部に堆積した砂州が景観上よくないという意見を頂いている。これを撤去しただけでは流路の改善に至らないと考えられる。有識者にも意見を頂きながら、検討を進めたい。

(委員)

渡月橋護床工の対策について、これを実施することで以前よりも洗掘に対して強くなる対策という理解でよいか。対策工の選定理由について教えてほしい。

(事務局)

元々、木製の井桁が組んである中にコンクリートブロックが設置されている構造で、ブロック間に隙間のある構造だった。隙間が局所的な洗掘を受けたことをふまえ、今回は隙間が生じないようなものとしている。既設ブロックを活用すること、ブロックの隙間からこれ以上土砂が抜けないようにすること、景観面への配慮、といった理由から採用した。

(委員)

水の少ない時期に護床のカゴが見えていたり、渡月橋橋脚の基礎がむき出しになったりしており、市民から景観上どうなのかと聞かれることがある。

6号井堰を撤去したあとの渇水期の景観について、配慮が必要と思われるがいかか。

(事務局)

堰撤去後で河床がまだ安定していない状況。モニタリングを継続する必要がある。修景対応は必要に応じてやっていきたい。また、これまでの景観とは違ったものになっていることについては課題意識を持っている。引き続き対応を考えていきたい。

(委員)

6号井堰撤去の際、既設護岸撤去後に設置する石積み護岸の見え方がどうなるかについて、施工時に実験した経緯がある。今日現場を見ると、その延長でやっていることと見受けられたので、全体として整合が取れているように思う。水位を下げることは治水上大切なこと。ただし景観があまりにひどいことになったら、声を上げてもらい必要なことをやっていけばよいと思う。

4. 資料-5 について

(委員)

現在のパラペットができた経緯をご存じないか。

(事務局)

詳細な経緯は調べきれていないが、洪水の形態から見ると、堰の上流で堰上げされた水面形状に合わせた範囲で整備されている水位が、パラペットギリギリで何とか流れている状況。限られたスペースで洪水を防御するためにこういった施設が作られたものと思われる。そのときにどんなやりとりがあったかというのは、昭和18年頃のかなり古い時期なのでつかめていない。

(委員)

戦時中に洪水が頻発していた時期だったので、このようなものが作られたのではないかと。堤防は土堤原則だが、例外的にここではコンクリートの特殊堤にしている。

事務局が地元で説明した案は、計画高水位までは土のように固定した材料で作って、そこから上はH16洪水位に対応する可動式の部分を立ち上げて洪水を防御するというもの。

(委員)

変えていいものとダメなものを線引きする必要がある。そこまで文書化されたものはないと思うが、共通認識を図るための基準となる文書を作った方がよい。

また、景観構造を大きく変えないことも重要だが、感覚的にデザインがなじむということも大切に思う。

(委員)

地元の人間としては、意見書を先日提出したのでこれ以上何も言うことはないが、提案のあった可動式はなかなかいい案と思う。平常時はベンチの代わりにもなる。

景観に合うような材質で考えて頂くのと、安全性を考えてもらえればと思う。大きな改変を伴わずに洪水を防御できるのではないかと。

既設パラペットよりどの程度高くなるか教えてほしい。また、既設パラペットの幅はどの程度なのか。既設パラペットの上に可動部を載せると、既設パラペットがもつかどうか心配。

(事務局)

最大で50cmの固定部に50cmの可動部を立ち上げることを考えているが、高さは必ずしも決定ではなく検討の余地はあると考えている。既設のパラペット幅は20～30cm程度。もしこの案で進められるのであれば、既設のパラペットは撤去してやりかえたいことになると思う。

(委員)

水密性の確保などで課題がある。浮力や機械式など、色々な方法を考えてもらった

らよい。

(委員)

今のパラペットの幅だと座るには危ない。ベンチとして座れるものができるのは、空間的にもユーティリティができておもしろい提案。景観的に色々な工夫が考えられる。費用がなくても、コンクリート構造物であれば型枠や塗装によって擬石のような表面処理も可能。座るところは、暖かみのある素材がいいのではないか。木材と樹脂を混ぜたようなものも最近使われている。景観的な柔軟性のある案と思う。

これは手動になるのか、機械式になるのか。体制も気になるので、次回以降検討頂きたい。

(委員)

次回以降と言いつつ、決まってしまうかのような議論。1つの案としていいと思うが、それだけで先行してしまうのは残念。丁寧にやっていくべきである。

(事務局)

先ほどのとおりご意見を頂いている。地元でも色々な考えをお持ちの方もいらっしゃると思う。あくまでこの案はたたき台。もっとご意見を聴いて検討を進めたい。

(委員)

複数の案を提案いただく際、絵に描いた餅ではだめなので、技術的な裏付けも含めて提案してほしい。

(委員)

複数の代替案を示すことは必要。河川管理施設として運用するのであれば、交通規制の必要性などの運用方法や実現性を含めて説明をお願いしたい。

(委員)

管理、運用、安全性を含めての検討が必要。金田委員からの意見があったが、地元意見も含めて議論を深めて頂ければと思う。

5. 総括

(委員)

地元が浸水リスクを正しく理解することは大切。河川整備を行う上で、地元と対話してきた成果は大きい。地元意見をふまえながら嵐山に相応しい整備をしっかりと検討することが何よりも大切である。

嵐山下流の糶原堤は6世紀から京都を守ってきた経緯がある。これを維持するため

に、中洲の発達や河岸侵食を放っておくことはよくない。環境に配慮しながら対策を進めるべき。

左岸溢水対策は、固定式パラペットや道路嵩上げといった従来の整備手法でなく、地元からの提案を受けたたたき台を示された。更に幅広い意見を聴きながら、この委員会で審議していくこととしたい。

以上